構造改革特別区域推進本部 評価·調查委員会 委員長 樫谷 隆夫 様

> 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会長 万田 康

> > 全国保育士会 会長 上村 初美

# 3歳未満児への給食外部搬入容認に、断固反対します。

食が、子どもの生命の維持・発育には欠かせないものであり、心身の成長に 大きく関連していることは言うまでもありません。すべての子どもの健やかな 育ちを保障する保育の観点から、また、子どもは体調の変動も大きく、個別の 対応は必要不可欠です。

とくに、発達の個人差が大きい3歳未満児、体調不良児、対応によっては命にかかわる食物アレルギー児等への食事提供においては、園内多職種連携のもと、臨機応変かつ適切な運用が必須です。

これを担保する自園調理の優位性は明らかであり、多くの弊害の解決が困難な3歳未満児への給食外部搬入は、断じて認めるべきではありません。

まして、子どもへの食事提供の意義をふまえれば、保育所・認定こども園等 における食事の提供体制が、効率性や経済的優位性のみの視点だけで検討され、 子どもの適切な成長・発達を阻害させることは許されません。

## 自園調理の優位性

全国保育士会では、平成 27 年度に調査「食事の提供体制と食育に関する調査」(全国 9 市区町村・327 施設回答)を実施し、5 つの自園調理の優位性を 導きました。

## 1. 顔の見える関係のなかで、よりきめ細やかな個別対応が可能

- 3 歳未満児やアレルギー児に対しては、一人ひとりの発達の差や、月次の途中入園、医師の指導も含めたアレルギー指示書の変更等をふまえた、施設内での迅速な対応が必須です。保育に携わるすべての職員による直接的なかかわりや連携のなかで、毎日の子どもの体調や生活状況に応じた、献立の作成や個別の食事対応が自園調理では可能です。
- 一方、外部搬入では、離乳期の細かな調整や体調の急変及び生活リズムの変化への対応の困難さ、搬入元の調理員が子どもの様子を把握しきれていないとする等の実態が明らかとなっています【※】。柔軟な個別対応を基本とする、子どもへの食事提供の意義を鑑みれば、外部搬入の必要性は感じられません。
- ※ 平成 28 年度 厚生労働省委託事業 保育所等における食事提供体制に係る調査研究事業より

### 2. 生きる力と豊かな心を育てる食育につながります

・ 食材とのふれあいや体験(調理保育、食育)は、たとえば、魚をさばく様子を見て命の大切さに気づくことのほか、ことば・数・量・重さ・科学的な発見等さまざまな学びの機会につながる、教育的な側面も強くもちあわせており、子どもの適切な成長・発達につながります。

#### 3. より家庭的な、五感を刺激する環境をつくり出します

• 家庭での食体験の減少や、子ども本人の偏食・好き嫌いが顕著となっている近年において、調理をする過程や雰囲気がわかること、調理中の音が聞こえ、においがすること、食卓に届くまでの期待感や適切な温度で出来たての料理が提供されること等、より家庭に近い環境のなかで、子どもの五感を刺激することが重要です。食事に至るまでの連続性をもった保育は、自園調理でしか成しえません。

# 4. 生きた体験を通して、子どもの食をはじめとしたさまざまな興味や関心を 引き出します

- 食材にふれる機会を積極的に増やしていくことは、食をはじめとし、生き物、季節、土地、文化などに対する、さまざまな興味や関心を引き出すことにつながります。
- 日常口にする食べ物が、どのように栽培・収穫され、どのような形や色で、さらにその食材が誰によって、どのように調理され、どのように盛り付けられるか等、一連の生きた体験を、自園調理では優位に行うことができます。

## 5. 安心・安全な食の提供のための責任体制や、リスクマネジメントが明確に なります

- 各園における子どもの発達状況に基づいた栄養管理のもと、栄養士等が 献立の作成にかかわり、調理員が適切に調理した食事の提供が可能です。
- リスクマネジメントの面からみても、施設自らが管理する調理室での調理であり、食材の仕入れから調理・配膳まで、一貫して過程を現認できる体制が保障できます。
- 一方、外部搬入においては、搬入元との文書による取り交わしが行われていないことや、3歳未満児に対する個別対応の困難さからアレルギー児や体調不良児へ症状に応じた対応が行えない現状、さらには、業務効率化やコスト削減の効果が得られていないことも明らかとなっています【※】。
- 業務効率化の効果が薄く、子どもの命を守る責任体制や衛生・安全管理 が不十分である弊害も解消されないなか、外部搬入の意義は全く感じられません。

構造改革特別区域推進本部 評価·調查委員会 委員長代理 今野 浩一郎 様

> 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会長 万田 康

> > 全国保育士会 会長 上村 初美

# 3歳未満児への給食外部搬入容認に、断固反対します。

食が、子どもの生命の維持・発育には欠かせないものであり、心身の成長に 大きく関連していることは言うまでもありません。すべての子どもの健やかな 育ちを保障する保育の観点から、また、子どもは体調の変動も大きく、個別の 対応は必要不可欠です。

とくに、発達の個人差が大きい3歳未満児、体調不良児、対応によっては命にかかわる食物アレルギー児等への食事提供においては、園内多職種連携のもと、臨機応変かつ適切な運用が必須です。

これを担保する自園調理の優位性は明らかであり、多くの弊害の解決が困難 な3歳未満児への給食外部搬入は、断じて認めるべきではありません。

まして、子どもへの食事提供の意義をふまえれば、保育所・認定こども園等 における食事の提供体制が、効率性や経済的優位性のみの視点だけで検討され、 子どもの適切な成長・発達を阻害させることは許されません。

# 自園調理の優位性

全国保育士会では、平成 27 年度に調査「食事の提供体制と食育に関する調査」(全国 9 市区町村・327 施設回答)を実施し、5 つの自園調理の優位性を 導きました。

## 1. 顔の見える関係のなかで、よりきめ細やかな個別対応が可能

- 3 歳未満児やアレルギー児に対しては、一人ひとりの発達の差や、月次の途中入園、医師の指導も含めたアレルギー指示書の変更等をふまえた、施設内での迅速な対応が必須です。保育に携わるすべての職員による直接的なかかわりや連携のなかで、毎日の子どもの体調や生活状況に応じた、献立の作成や個別の食事対応が自園調理では可能です。
- 一方、外部搬入では、離乳期の細かな調整や体調の急変及び生活リズムの変化への対応の困難さ、搬入元の調理員が子どもの様子を把握しきれていないとする等の実態が明らかとなっています【※】。柔軟な個別対応を基本とする、子どもへの食事提供の意義を鑑みれば、外部搬入の必要性は感じられません。
- ※ 平成 28 年度 厚生労働省委託事業 保育所等における食事提供体制に係る調査研究事業より

### 2. 生きる力と豊かな心を育てる食育につながります

• 食材とのふれあいや体験(調理保育、食育)は、たとえば、魚をさばく様子を見て命の大切さに気づくことのほか、ことば・数・量・重さ・科学的な発見等さまざまな学びの機会につながる、教育的な側面も強くもちあわせており、子どもの適切な成長・発達につながります。

#### 3. より家庭的な、五感を刺激する環境をつくり出します

• 家庭での食体験の減少や、子ども本人の偏食・好き嫌いが顕著となっている近年において、調理をする過程や雰囲気がわかること、調理中の音が聞こえ、においがすること、食卓に届くまでの期待感や適切な温度で出来たての料理が提供されること等、より家庭に近い環境のなかで、子どもの五感を刺激することが重要です。食事に至るまでの連続性をもった保育は、自園調理でしか成しえません。

# 4. 生きた体験を通して、子どもの食をはじめとしたさまざまな興味や関心を 引き出します

- 食材にふれる機会を積極的に増やしていくことは、食をはじめとし、生き物、季節、土地、文化などに対する、さまざまな興味や関心を引き出すことにつながります。
- 日常口にする食べ物が、どのように栽培・収穫され、どのような形や色で、さらにその食材が誰によって、どのように調理され、どのように盛り付けられるか等、一連の生きた体験を、自園調理では優位に行うことができます。

## 5. 安心・安全な食の提供のための責任体制や、リスクマネジメントが明確に なります

- 各園における子どもの発達状況に基づいた栄養管理のもと、栄養士等が 献立の作成にかかわり、調理員が適切に調理した食事の提供が可能です。
- リスクマネジメントの面からみても、施設自らが管理する調理室での調理であり、食材の仕入れから調理・配膳まで、一貫して過程を現認できる体制が保障できます。
- 一方、外部搬入においては、搬入元との文書による取り交わしが行われていないことや、3歳未満児に対する個別対応の困難さからアレルギー児や体調不良児へ症状に応じた対応が行えない現状、さらには、業務効率化やコスト削減の効果が得られていないことも明らかとなっています【※】。
- 業務効率化の効果が薄く、子どもの命を守る責任体制や衛生・安全管理 が不十分である弊害も解消されないなか、外部搬入の意義は全く感じられません。